



かんがるうのーと



の利用をご希望の保護者の方へ

このノートは、お子さんがいくつかの医療機関や支援機関へ通院・通所している場合に、関係機関がお子さんの状態やお子さんへの治療・指導内容を正しく理解し、一貫した治療・療育や指導・助言を行うとともに、適切に対応していただくことを目的としています。

誰が記入していくのですか？

原則は保護者の方に記入・管理していただきます。
「主治医の先生や関係者の方から助言していただいたこと」、「治療や検査、訓練の経過」等を記入して下さい。

どんな「ノート」ですか？

プラスチック製の A4サイズ
のファイルで、母子手帳や
療育手帳を入れることが
できます。

費用はかかるのですか？

保護者の方の費用負担はありません。
用紙が足りなくなったら、コピーをして使用して
ください。用紙はダウンロードもできます。

※「庄内保健所 かんがるうのーと」で検索して
ください。

年齢制限や条件はあるの ですか？

年齢制限はありません。
お子さんのために必要
と考え、積極的に活用
して下さる保護者の方
に発行します。
通園・通学しているお子
さんは、担任の先生と
も、このノートを活用でき
ます。

お子さんの様子や保護者の方の思いなど
をつづっていただければ、世界に一つだけの
かけがえのないノートになることでしょう。



ご不明な点がございましたら、庄内保健所までお気軽にお問い合わせください。

【発行・問い合わせ先】

山形県庄内保健所 子ども家庭支援課 母子保健担当（庄内支庁内1階）

TEL 0235-66-5653 FAX 0235-66-4053

Mail yshonaikodomo@pref.yamagata.jp

